

議事日程(第2号)

平成23年9月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 認定第1号 平成22年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第2 認定第2号 平成22年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第3 認定第3号 平成22年度高鍋町老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 日程第4 認定第4号 平成22年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第5号 平成22年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第6号 平成22年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第7号 平成22年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第8号 平成22年度高鍋町都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第9号 平成22年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第10号 平成22年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第11 議案第28号 高鍋町暴力団排除条例の制定について
- 日程第12 議案第29号 高鍋町税条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第30号 平成23年度高鍋町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第31号 平成23年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第32号 平成23年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第33号 平成23年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第34号 平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 平成22年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第2 認定第2号 平成22年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第3 認定第3号 平成22年度高鍋町老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 日程第4 認定第4号 平成22年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第5号 平成22年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第6号 平成22年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について

いて

- 日程第7 認定第7号 平成22年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
日程第8 認定第8号 平成22年度高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計歳入歳出決算について
日程第9 認定第9号 平成22年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
日程第10 認定第10号 平成22年度高鍋町水道事業会計決算について
日程第11 議案第28号 高鍋町暴力団排除条例の制定について
日程第12 議案第29号 高鍋町税条例等の一部改正について
日程第13 議案第30号 平成23年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）
日程第14 議案第31号 平成23年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第15 議案第32号 平成23年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第16 議案第33号 平成23年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
日程第17 議案第34号 平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）

出席議員（15名）

1番	水町	茂君	2番	徳久	信義君
3番	岩崎	信や君	5番	緒方	直樹君
7番	中村	末子君	8番	黒木	正建君
10番	後藤	隆夫君	11番	青木	善明君
12番	松岡	信博君	13番	永友	良和君
14番	柏木	忠典君	15番	八代	輝幸君
16番	津曲	牧子君	17番	時任	伸一君
18番	山本	隆俊君			

欠席議員（1名）

6番 池田 堯君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君 事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君 副町長 …………… 川野 文明君

教育長	………	萱嶋 稔君	代表監査委員	………	黒木 輝幸君
総務課長	………	間 省二君	政策推進課長	………	森 弘道君
建設管理課長	………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	原田 博樹君
町民生活課長補佐	………	椎葉ひろ子君	健康福祉課長	………	井上 敏郎君
税務課長	………	田中 義基君	上下水道課長	………	森 俊彦君
教育総務課長	………	黒水日出夫君	社会教育課長	………	三嶋 俊宏君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） 只今から本日の会議を開きます。

代表監査委員から発言を求められておりますので、許可します。代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 輝幸君） 代表監査委員。先日、本会議におきまして、平成22年度高鍋町水道事業会計決算審査意見書に誤りがございましたので、お手元にお配りしました正誤表のとおり訂正をお願いいたします。まことに申しわけございませんでした。

日程第1. 認定第1号

日程第2. 認定第2号

日程第3. 認定第3号

日程第4. 認定第4号

日程第5. 認定第5号

日程第6. 認定第6号

日程第7. 認定第7号

日程第8. 認定第8号

日程第9. 認定第9号

日程第10. 認定第10号

日程第11. 議案第28号

日程第12. 議案第29号

日程第13. 議案第30号

日程第14. 議案第31号

日程第15. 議案第32号

日程第16. 議案第33号

日程第17. 議案第34号

○議長（山本 隆俊） 日程第1、認定第1号平成22年度高鍋町一般会計歳入歳出決算についてから、日程第17、議案第34号平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上17件を一括議題とし、1議案ごとに総括質疑を行います。

まず、認定第1号平成22年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。

質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。ちょっと件数が多いので、長いのですがよろしくお願いたします。

平成22年度については、口蹄疫の発生に伴い、災害時と同じような対応をせざるを得ない状況下にあります。その中で、高鍋町として具体的にどのような対応をしてきたのか、その効果はどうだったのか、詳細に説明を求めたいと思います。

平成22年度については、口蹄疫が発生、その対応に追われ、予算面でもすばやい対応をしなければならず大変な状況下でした。そこで、最初は口蹄疫関係を中心に質疑を展開していきたいと思います。

まず、当初、道路封鎖などについて畜産農家から要望が相次ぎました。高鍋町では、予算面でも当初200万円ぐらいと、他市町村と比較すると大変少ない金額でしたが、その理由について答弁をしていただきたいと思います。

また、道路封鎖、消毒作業などに係る経費について、国からの助成及び交付税措置はどのようになったのか具体的な答弁を求めます。

埋設地の確保については、農業委員会などが中心になって、遊休地及び提供が可能と考えられる農家へのアタックをしていただきましたが、最終的にこのような問題に対応できる予算は十分だったのかお伺いします。

個人、各種団体からの義援金については、大変感謝の思いと、そのお金を有効的に使えたのか、社会的にしっかりと報告する必要があると考えますがどうでしょうか。

次に、成果報告書をつぶさに見てみますと、例えば図書館の整備に関する成果報告を見てみますと、おむつ交換などの設置により云々とありますが、若い子育て中の保護者などの利用が増加したとの報告であればいいのですが、利便性を高めることができたところから、読み聞かせのときなどに役立ったのかと思慮できます。しかし、どこから要望があり、利便性を高めなければならなかったのかわかりません。このような具体性に欠けた成果報告書であるならば、資料作成そのものが無駄遣いになる恐れもあります。成果報告書について、どのような検討がなされてきたのか答弁を求めます。

次に、毎年決算認定ではお聞きしていますが、税金の滞納について、どのような政策をもって望まれてきたのか、また、保育料、住宅使用料の未納者についての対応は、どのように推移してきたのか、対応の仕方などについて答弁を求めます。

公債費比率については、減少していますが、事業について計画通り実施できたのか。ここ2年間は、厳しい地方財政を補う意味で100%補助の特別交付金が交付され、かなりの要望事項については解消できたと考えますが、それによって新たな起債をせずに済んだのか、方針について説明を求めながら財政計画に基づく主要な事業はどこまで実施できたのか答弁を求めます。

人材育成は急がれる問題です。成果報告書では研修及びその成果について評価は書いてありますが、実態はどうでしょうか。また、人件費を見てみると、これまで平成20年か

らすると26名減という形で運営されています。職員上限数からするとかなりの職員が減少していますが、住民サービス低下にはつながっていなかったのか。22条職員及び賃金は増加しているが、そのこととの関連はどうか答弁を求めます。

また、この問題については、国からの雇用における特別交付金事業が大きく作用していると考えますが、どうなのかお伺いします。

不用額の増加の主な要因は何か。意見書にもありますが、見積もりを多くし過ぎたのではないかと疑いがもたれます。どのような節約の効果なのか、答弁を求めます。

契約の状況を見ると、意見書でも公平、公正、透明性について、制度の検討を求められています。この問題は従前から指摘を受けていますが、検討されていないのかどうかお伺いします。

学校整備については、年次的にどのような顕著な成果があったのか、数字の羅列のみではなく、児童生徒、保護者、教師の反応はどうかの成果報告であってほしいと考えます。その問題点について、常任委員会での詳細な審査はあるとは思いますが、顕著な成果のみでも報告をしていただきたいと思えます。

第1次産業である農業の問題にはどのような対処を行い、経営面でどのような支援対策が行われてきたのか。特に、当初に申し上げましたように、口蹄疫問題で耕種農家への支援が薄くなったのではないかと大変心配をしておりました。特に、鳥の被害で野菜をつかっておられる農業者は別の費用がかかったと聞いております。その対策などについて、どのような検討がなされ成果が出てきたのかお伺いします。

また、農業者への後継者づくりについては、鋭意努力されているとは思いますが、成果報告書では具体的に内容が把握できないがどうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、税金の滞納についてどのような政策を持って臨まれてきたのかについてであります。例年お答えしていることではありますが、常に新しい方針、方策を模索し、そして実行しながら税金滞納の対応に望むことで、少しでも滞納額を減らし、収納率を上げていくことを目指しております。具体的には、22年度では特に財産調査の強化と納税者への早期対応を心がけてまいりました。

次に、人材育成についてであります。職員の人材育成につきましては、高鍋町人材育成基本方針に基づき研修に参加させております。こうした取り組みを行うことにより、職員の資質向上や政策形成能力の向上が図られるとともに、組織力の向上につながり、ひいては住民福祉の向上に寄与するものと確信しております。

次に、職員数の減による住民サービスの低下についてであります。平成20年に策定いたしました第5次高鍋町行財政改革大綱実施計画に基づき、民間移譲や組織機構の見直しにより、職員数を大幅に削減いたしました。今後、組織機構の見直しも検証していかなければなりません。住民サービスの低下につながっているとは考えておりません。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。発生当初の防疫費用が他町村に比較して少ない理由についての質問であります。4月20日の1例目発生以降、県と連携して県設置の消毒ポイントでの24時間の消毒作業に全職員が対応した体制で臨む中、4月30日に専決補正により町内の道路消毒のための散水車のリース料や小丸川北詰に設置しました自主消毒ポイントの運営補助金等276万8,000円を予算化させていただいたほか、予算の流用により420万円を散水車のリース料に充て、5月14日の高鍋町での1例目の発生まで、町内に発生させないとの思いで全力で防疫措置に努めてまいりました。

他町村と比較して少ないとの御指摘ですが、一般会計以外にも高鍋町自衛防疫推進協議会の当初予算分も全額防疫措置に投入することとし、町内への侵入を防ごうと努力したものであります。道路封鎖、消毒作業などにかかった経費の国からの助成であります。宮崎県消費安全対策交付金関係補助事業により防疫対策費のうち2分の1の1,054万5,000円、県対策費により消石灰の費用31万4,000円の助成となっております。

埋却地確保については、畜産農家に埋却地の候補を挙げていただき、町職員が周辺地権者等の承諾を得る方法を取らせていただいております。

それから、鳥の被害にかかわるところでございますが、鳥の被害に関する対策などについては、多くの農家からセミナーなどの開催についての要望がありましたので、高鍋町認定農業者協議会主催の研修会において、近畿中国四国農業研究センター井上雅央氏を講師に招き、「これならできる鳥獣害対策、なぜふえる、なぜ防ぐ」と題した講演を行いました。講演後には具体的な対応についての質問が出され、その対応策について学習をされました。

農業後継者づくりについては、経営体育成支援事業を活用し、農業施設等の導入にかかわる初期投資への補助を行い、新規就農者の経営の早期安定を図ることができました。

また、後継者として就農された方を対象に、高鍋町SAP会議への加入、呼び掛けを行い、昨年度は2人の加入がありました。SAP会議は青年農業者の共同学習集団であり、昨年は九州、沖縄地区青年農業者会議、児湯地区SAP大会、宮崎県SAP大会研修会などへの参加や、県総合農業試験場の視察研修などを行い、農業に関する知識や技術を習得し、それぞれの経営に役立てています。その後SAP会議を卒業するころには、それぞれの経営体で中心的役割を果たす年代となることから、認定農業者協議会への参加を促し、高鍋町の農業のけん引役として活躍していただけるように支援をしております。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。口蹄疫関連に係る特別交付税についての御質問でございますが、口蹄疫経費に係ります特別交付税についてでございます。

口蹄疫関連経費のうち一般財源に係る分でございますが、口蹄疫防疫対策経費の100%、風評被害対策、それと農家支援対策費につきましては80%、これにつきまして

では、12月に1,066万1,000円が措置をされております。

その後、補正等で予算措置をいたしました口蹄疫復興対策支援経費に係る分が、大体一般財源で4,498万9,000円ぐらいございますが、そのうちの3,000万円程度が3月交付分の特別交付税で措置されたものと推計をいたしております。

続きまして、義援金の関係ですが、口蹄疫義援金につきましては、本年3月末日をもちまして募集の受付を終了いたしました。町内はもとより、町外や県外のたくさんの方々から御支援をいただきました。

報告につきましては、町広報紙、これ昨年7月発行分以降からですが、御支援をいただいた方や団体の名前及び途中経過等を掲載させていただいております。また、ホームページでも配分状況につきまして掲載をさせていただいております。

決算につきましても同様に、町広報紙5月発行分に、それとまたホームページに掲載をさせていただきました。その結果でございますが、被害農家への見舞金といたしまして5,303万円、家畜導入補助金として1,780万円、その残金につきましては口蹄疫復興対策基金への積み立てをさせていただいております。

続きまして、成果報告書の関係でございますが、成果報告書につきましては、3年前より全体的に刷新をいたしました。それまでは、ほとんどが文書中心の内容ということでございまして、改善したものといたしましては、A4の横の形から縦型にしたということ、そして決算書のページとわかるように決算書のページを掲載したこと、また、1つの項目が次のページにまたがらないようにしていること、文書もできるだけ簡潔にいたしまして写真やグラフを多用することで見やすくするように努めております。

今回の分につきましても、印刷等が荒くてちょっと見にくいというようなこともございましたので、鮮明になるように心がけております。今後もわかりやすく、見やすくなるよう、改善に努めてまいりたいと思っております。

財政計画と臨時交付金等の関係でございますが、ここ2年間で国の臨時交付金は約3億5,000万円交付を受けております。防水をはじめといたします小中学校の校舎及び学校図書室の整備、町立図書館の整備、それと古文書のデジタル化、あと町道の整備事業、保育園の施設整備、防災設備整備、スポーツセンター整備などの事業が実施できております。

現在、各課の今後の事業計画を調査いたしまして、今後の財政計画の見直しも一緒に進めているところでございます。

続きまして、不用額についてでございますが、今回の不用額につきましては、監査意見書にもございますとおり、前年から大幅に増えております。中でも民生費と畜産業費が特に多額になってあろうかと思っております。民生費につきましては、上半期の実績から推計される所要見込額を計上しておりますが、実績額との差によって不用額が生じたということでございます。畜産業費につきましては、鳥インフルエンザの発生等もございまして、被害がどのように推移するか不明なところもございました関係で、最終的に減額を行わなかつ

たことによる不用額でございます。また、職員の節約の意識が高まったことに伴いまして、全般的に不用額が増加したというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。保育料の未納者に対するの対応についてでございますけれども、平成21年度までの対応のあり方を検証いたしまして、平成22年度からは係の情報共有はもとより、個々の滞納世帯の情報や係の対応内容を課長まで報告をしながら、今後の対応について検討をしまいついておるところでございます。

また、滞納世帯への対応につきましては、催告書の送付や電話による催告を行いついて、連絡がつかない世帯につきましては、保育園のお迎え時に出向いたり、または家を訪問するなどして納付依頼を行いついておるところでございます。毎月の納付が困難な世帯につきましては、納付相談を実施いたしまして、分納による納付を促しておられます。その場合は、子ども手当の支給月に多く納付をしていただくようにするとか、現年度分が年度内に払い終わるように設定をしておるところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。住宅使用料未納者の対応についてでございますが、対応といたしましては、滞納者個人ごとの台帳を作成をしまして、滞納額の削減に努めてまいりました。

昨年度は滞納者への滞納状況一覧表を新たに作成いたしました。一覧表を見ることで滞納者の現在の状況が一目で把握でき、状況に応じて役場への来庁、相談依頼、戸別訪問、連帯保証人への納付指導依頼など、素早い対応が可能となったところでございます。その結果、わずかではあります、現年度分につきましては1.98%、過年度分につきましては7.95%収納率を向上させることができました。

今後ともさらなる収納率の向上に努めたいと思つてます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。22条職員及び賃金の増等の関連についてでございますが、平成21年度から国の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、防犯パトロールや環境対策事業を行つたため増加しているものでございまして、職員数の減少との関連はございません。

次に、契約の執行状況及び入札制度についてお答えいたします。

契約の執行状況につきましては、従前より随意契約で執行しておりました契約に關しまして、相当の理由のない限り単独での随意契約は認めず、指名競争入札や見積もり競争への移行に努めてまいりました。また、平成20年度から総合評価落札方式による入札を実施し、適正な入札事務の執行に努めたところではあります。なお、一般公共入札や電子入札は現在

のところ当町では取り組みはいたしておりません。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 教育総務課長。平成22年度における学校整備の顕著な成果はどのようなものがありましたかとの御質問でございます。

再編交付金を活用しまして直接児童・生徒にかかわる大きなものとしましては、東西中学校の机、椅子を一新し、教育環境の充実を図っております。この机、椅子は、購入後15年以上経過しており、今回の入れかえで生徒、先生はもちろんのこと、保護者からも大変喜ばれているところでございます。

2つ目に、東西小・中学校の給食用食器を一新し、児童・生徒は気持ちよく給食を楽しんでいるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。ちょっと2、3点気になるところがありますので、2回目の質疑をしたいと思います。

口蹄疫問題で、先ほど産業振興課長とか政策推進課のほうから予算について説明がありました。道路の封鎖とか道路の消毒作業っていうのは、非常にお金も時間もかかる場所なんです。しかし、これをやらなかったら、要するに、産業振興課長はとにかく高鍋に入らないようにということで消毒体制をやってきたということをおっしゃいましたけれども、でも事實は、畜産農家はあそこの道路を封鎖してほしい、あそこの道路をこうしてほしい、あそこの道路はどうしてほしいという要望は相次いできてたと思うんです。しかし、確かに家畜伝染病法を含めて、県との相談を含めてなかなかできなかったことだとは思ってます。しかし、いろんな、私は土木事務所なり農林振興局なり、いや県のほうに出向いて行って、県道の道路封鎖の状況、それで申請の状況、そしてその時の対応をどうだったのかということをつぶさに聞いてまいりました。しかし、そのときに、やっぱり私が児湯農林振興局でも余り口幅ったいことは申しませんでしたけれども、本当に口蹄疫の恐ろしさ、社会的に口蹄疫を蔓延させていくってことは、世界的に見て清浄国でないということ認めるということにつながるということで、日本の畜産業が非常に打撃を受けていくんだということの認識が非常に薄かったんじゃないか、当初は。当初は薄かったんじゃないかと。そのために、例えば畜産農家からあそこの道路を封鎖してほしい、こうしてほしいという要望が出されても、その要望にすべて応えきれるような内容ではなかったと、そういう予算も配置できなかったということが明らかになってきました。

私が一番大事にしてほしいと思っているのは、やはり畜産農家とか、隣をぼんぼんぼん、やっぱりほら、川南とか、蔓延しているところが、通ってる人たちが、要するにあの人たちは発生地域から埋め立て処分とかいろんなことした人たちが、自分とこの畜産農家の牛の横を通ったり、何か、草ワラが落ちたりとか、ほこりが出たりとかってというのは非常にピリピリピリピリしている状況だったんです、あの当時。それがやはりできなかつ

たと。だから、例えば町道を封鎖するっていうところの判断っていうか、私どの辺でされたのかっていうのが非常に気になったんです。だから、例えば、私が200万円ぐらいしか、他市町村等含めて、最初に私、金額、質疑でもしたと思うんです。もっと多くなくていいのかと、予算配分しなくていいのかということをお申し上げだと思います。というのは、あのときに、一番最初に、まだ西都は発生の「は」の字もないようなときに、もういきなり2,000万円の予算をぱっと計上されたわけです。それだけ、やはり口蹄疫に対する危機感っていうのがあったと思うんです。だから、やはり予算の出し方によって、災害でも一緒だと思うんです。予算の出し方によってトップなり、職員なりの危機感の持ち方っていうのが、どのくらいだったのかっていうのは判断できるんじゃないかなというふうに私は思うんです。だから、それが後で考えてどうだったのかということをおしはやっぱり知りたくて、口蹄疫の問題で、やっぱりこの成果報告書の中に、本当、昨年を振り返ってみると、今ぐらいはもう落ち着いてましたけど、もうとにかく5月の14日発生して以降、高鍋町はもう6月の議会も一般質問を申し合わせによりやめたぐらい、本当に大変な状況っていうのが、そして高鍋町の議員だけだと思いますよ。ほかの他市町村の議員さんは消毒作業にも出てないと思いますよ。それだけ、やっぱり議員は、議長のほうからも、やっぱり危機感っていうのを非常に、やっぱり持っているっていうことが多分伺えるんじゃないかなというふうに、私は認識していただけると、私は思うんです。だから、議員がそういう危機感を持っているのに、町が持っていないということは非常に私は残念だなという思いにとらわれたからこういう質疑を展開したわけです。だから、反省すべきところは反省し、後で、例えば口蹄疫でいろんな交付税とか交付金とかいただきましたよね。先ほど説明がありました。政策推進課のほうから説明があったと思うんですけども、いろんな100%事業というのはいっぱいあったわけです。だから、この口蹄疫そのものっていうのは本当に国の、これは管理のもとにちゃんとやらなければならないことですので、私も当然政府交渉を行った際に、農林水産省には埋設地を含めて防疫体制、そして道路封鎖の問題についても100%しつかりと助成していく必要があると、そのためにはやっぱり予算化を急いでもらわないと各自治体は、やっぱり予算がないということもずっと申し上げてきました。だからそのことについて、最初のうちは予算が少なかったけれども、後からは予算が順次ついていくようになったんですけど、私が一番聞きたかったのは、道路封鎖をどの時点で、どことどの道路を封鎖しなければならなかったのか、それこそ川南からの通じる道、すべて封鎖っていうことには、経済社会ですので、やはり全部の道路を封鎖するっていうわけにはいきませんが、どうするのかという判断、その辺が予算的にどうだったのかなと、できなかつたのかなというふうにちょっと思いましたので、そのところを再度、道路の問題と含めて、予算面の問題、成果報告について、例えばうちはここを早目にしたと、それでこういう成果があったんだというふうにして、ちゃんと報告をしていただきたいと思います。

それから、成果報告書は、私は政策推進課と打ち合わせをしたんですけども、そのとき

にかなり私も写真が載ってたりとかわかりやすいものではあると思います。しかし、この成果報告書をやはり一般住民に見せたときに、議員が見るだけのものではなくて、これは、やはり成果報告書というのは、私たちは聞いて、やっぱこれは住民に持って行って、こういう成果があったのよって、うちの職員こういうふう頑張ってるのよというふうに見せるために、私は1つは持ってる部分もあるんです。だから、これはもらったらもらいっぱなしでずっと、私はいるわけじゃないんです。だけど、やはりどういふのにお金を使っているというのが、やっぱりちゃんと明らかになって、その活用方法がちゃんと住民に意識で伝わっていけば税金を払ってくださってる住民の皆さんから、ああ、税金というのはいふふうに使ってるんだなというところを非常に重要視していただけたと思います。

先ほど、ちょっと私申し上げませんでしたけれども、義援金について、町の広報紙、今個人とか団体名とか記載し、ホームページも記載したというふうにおっしゃいましたけれども、例えばホームページのアクセス数、その人たちがアクセスしたのかどうなのかというところは本当にわからないし、町の広報を見たのかどうかというのには本当にわからない部分ってのはあるんです。だから、やはり、例えば地域自治公民館から寄附出てるんです。このときには寄附がなされてるんです。そうすると、やっぱり公民館長さんから地域の人たちに伝えてもらうっていうことも非常に大きい事柄じゃないかなというふうに思いましたので、これはもう次に何かあったら困りますけれども、そういった広報の仕方っていうのも一つ検討をしていただきたいというふうには、これは、こっちのほうは要望ですけども。

それと、人事の育成、これ町長は答弁されましたけれども、町長と総務課長が答弁されましたけれども、私この成果報告書を見て、58ページに書いてありますので、総務課の人材育成基本方針に掲げられた云々ってずっと書いてあるんです。だけど、この使った金額もなんですけど、これを外国に行ったとか高額なものであれば、確かにもうちょっと言い方もあるのかもしれないけど、少ない経費で大きな成果を生み出すっていうのが基本的な方針だと思うんです。だから、数字的にはこれは返ってこなくても、やはり例えば自治大入校して、じゃあ具体的にどんなことを学んできたのか、そして人事評価制度を研修して、一体どういう評価があったのか、評価されるのか、成果があったのか、鷹山塾に行っただったのかというところの成果報告でないと、もったいないと思うんです。私すぐこれは成果が出るものではないと思うんです、人事については。だけど、どういったことを学んだのかということを知ることは、やっぱり私必要だと思うんです。だから、住民サービスを徹底してするという事は、やっぱり地方自治法を学んだのかなとか、何かを学んだのかなとか、事務のやり方を学ぶはずはありません。これは実践で学んだほうがよっぽど、上司のほうから習ったほうがよっぽどいいわけですから。やはり、住民の立場に立って住民サービスを向上するためにやるんですよというところを、多分学習してきてると、研修してきてるとは思うんですけども、具体的にどういう内容だったのかということも、私はできれば成果報告書では上げていただきたいかなというふうには思うんで

す。だから、どんなことを学んだのかということが非常に大切だというふうに思います。

農業の問題で、私もよく内容を知らないと思っているんですけども、耕種農家っていうのが、口蹄疫以降、自分たちが何か置き去りにされているような気持ちになったっていう方を、意見をたくさん聞いたんです。だから、私も子育て3人しておりますけど、どの子もままこ扱いをしたつもりはない。要するに、自分の、やっぱり子育てっていうのも、その子に集中してやるときもあるし、3人おれば、うち3人いるんですけども、3人おれば一番上の子に目を掛けなきゃいけないときもあるし、真ん中に、手を掛けたり目を掛けたりしなきゃいけないときもあるし、一番下にやっぱり手を掛けたりとかしなきゃいけないときがあるから、確かに畜産農家が口蹄疫の問題で非常にクローズアップされた部分もあって、予算的にもいろんなことでもやはり非常に耕種農家の皆さんが、費用の被害とかそういうのがあったときに、できればちょっと予算面でほしいんだけどということを言われたときに、私も非常に返事ができなくて困ってしまっただけなんですけど、耕種農家への支援がやっぱり薄くなったのではないかというのが、やはり皆さんの実体験みたいですので、その辺の状況をどういうふうに把握していらっしゃるのか。それをどういうふうに、セミナーを開催したということもあるんですけども、やっぱりそれ以上に耕種農家への気持ちにどれだけ寄り添って解決をする方向を定めてきたのかと、やってきたのかと、その成果はこういうふうにあったんだというふうに報告をできたらしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。まず、口蹄疫にかかわる道路封鎖というお話でございますが、家畜伝染病予防法によれば、これは過去に何度もお話を申し上げましたけれども、患畜あるいは疑似患畜が発生した農家、あるいはその周辺をするために72時間以内に伝染病予防法措置に基づく処理をする時間の間しか道路の封鎖はできない。これは、今も伝染病予防法改正がありましたけれども変わっておりません。そういうことで、他の市町村において実態として道路封鎖というようなことがありました。高鍋町としては町長にお願いをして、それは違法な行為だというお話もしていた状態でございます。

また、その道路封鎖については、町道であれ県道であれ警察署の権限であります。最終的に、高鍋町はそういう形をとるようになったのは、他の町においてもそのような実態的な道路封鎖が行われているので仕方がないというような答えが警察署から出てきて、高鍋町も道路を封鎖するというようなことも行いました。ですから、一概にいきなり道路封鎖というような形はなかなかとりづらいと、それが法の趣旨にのっとっていただければよろしいということだと思います。

そういう意味合いで、それから予算があれば家畜防疫措置がもっとうまくできたのかというふうなお話もでございます。確かに、他の市町村ではかなりの金額を割いて措置をされたところもあるというのも承知しております。ただ、高鍋町では、散水車あるいは道路上での通行車両に対する消毒薬、そういうものについては木酢液を使っておりました。これ

は500リッター缶で宮崎市内から運んでおりました。それにつきましては、金額ベースで申し上げれば20万円から50万円近い金額の薬液でございますけれども、それを人のつながりの中で寄附をしていただいております。数百万単位の薬液の寄附というようなものが、この紙の上では表れておりません。それから、私どもとしては、その消毒機を買わずにリースでやりました。結果として、そのリース機が壊れたりとかいろいろなことが起こりましたけれども、無駄な、そういう意味での無駄な費用がないようにリースで対応いたしました。散水車も同じです。

それから、これはぜひ言わなくていけないことです。多くのボランティアの方が対応していただきました。それによってお金では表現できない防疫措置をやっていた。それが都農町が発生して、高鍋町が発生するまでの間20日以上の間があったと。それは皆さんの御支援のおかげだというふうに考えております。

それから、その後西都市が発生するまでの間は10日ぐらいしかありません。高鍋町が発生して。そういうことも考えますと、そういう防疫措置も必要ですけれども、畜産農家の防疫意識の徹底というのがなお一層必要であると。予算を上回るものであるというふうに考えておるところでございます。

それから、耕種農家に対する支援につきましては、予算で、決算上で見ていただきますと、ほぼ通常ベースで行っております。ただ、変わっておったことは、後継者のところで申し上げましたとおり、経営体育成事業の中で、マンゴーの農家の育成、これも新規で他の市町から来られた方を定着させるがための事業に取り組みました。

それから、農商工連携ってというような形で、こうじ米の加工をするために、乾燥調整施設の補助に取り組んでおります。

そういうようなことで、決して畜産農家をだけをというようなことではなかったと。ただ、この家畜の伝染病っていうのは、ややもすると人との関連性が起こりやすいものがございますから、十分に耕種農家にも理解していただきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。人材育成の件でございますけど、確かに議員がおっしゃいますように、成果というのを記入できれば書きたいところなんでございますけど、目的は謳いますけど、研修に行ったからその成果がどうかって言ったら目に見えるものではないと考えております。その研修を積み重ねることによって、1つずつ積み重ねて人間が育っていくという形で考えております。

それから、その研修の成果に基づくものとして、一応本人たちが行った場合、復命書を出しております。復命書も多数の枚数になりますので、昨年度260名程度の研修を行かせてますけど、それについてなかなか掲載するのは難しいと考えております。

それから、自治大学校、昨年行かせておりますけど、研修内容でございますけど、総論がありまして、今後の地方自治の課題の展望とか、それから行政経営論、それから当面す

る諸問題、それにかからめた自治体改革とか、ICT戦略とか、多種多様の分類になっております。約2週間、15日程度の研修になっております。非常に、その研修を積み重ねたからと、すぐ人間的に変わるものではありませんので、ただ目的については58ページに書いてありますような目的で行っておりますので、そういった職員が少しずつ変わっていくんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。確かに、口蹄疫の問題については、今、最後に産業振興課長のほうから答弁をいただいたことが、非常に私は大切だと思うんです。やっぱり、それが一番効果ですわ、成果ですわ。高鍋町では、非常に少ない費用で大きな効果を上げられたというところの効果がやっぱり出ていると思うんです。やっぱり新人の議員さんは、特に今のお話を聞かれて、高鍋っていうのは予算は少なかったけれども、いい、大きな効果が出たんだなということを認識していただいたんじゃないかなと思うんです。だから、私はできればこの成果報告書の中に、できれば口蹄疫関連を2ページぐらい割いて書いてほしかったんです。だから、成果報告書の中ではあえて、私、打ち合わせの時は申し上げませんでしたけれど、やはり口蹄疫ちゅうのは、もうこれ、本当にすごい、確かに10年前には宮崎県でも発生しましたが、これ三十何戸という畜産農家ということで、そんなにたくさん多く、こんなに多くの頭数を処分したっていうのは初めてのことであるし、本当に青天の霹靂みたいな部分っていうのはあったと思うんです。それに対して、やっぱり住民も義援金をやったりとか、自治公民館で消毒作業に参加したりとか、やっぱそういうことがありましたので、私はこの成果報告書の中に、特別枠として、やっぱり口蹄疫にどう対処して、どう予算をして、どうしてきたのかということ、やっぱり2ページぐらい割いて、私載せてほしかったなと思うんです。そうしなければ、私が先ほどから質疑を行っているように、やっぱりこれが成果なんだと。あの頑張った何カ月間は一体なんだったんだろうということではない成果がしっかりと残せるということが非常に大切じゃないかなと思いますが、その私の考えに対して町長はどうお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。決算審査の成果報告ということで議員が申されております。

3年前にこういった成果報告をつくれということで、議会からも申し出ございましてこういうふうにつくってまいりましたが、今議員が言われる、もっと詳しく書けということでございますが、この決算成果報告というのは、決算書に対する成果ということでございますので、先ほど申されました、研修に行つての云々ということとか、口蹄疫の云々もございしますが、それは各課に行かれると、そこにちゃんと自分で研修に行った方は報告書を出しておりますので、その報告書を見ていただくとか、方針としては、先ほど課長が申したように、方針としては書いてありますので、そういった方向性でやるのが私は妥当だと思っております。この成果報告書が、何と申しますか、細かさを欠いていると私は思っ

いないと、思っておりません。

以上です。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時48分休憩

.....
午前10時49分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、私はこの成果報告書のことについてお答えいたしました。議員さんに対しては、そのときそのときに、課より、または私たちも言っているんですが、議会には報告をしておりますので、やはりそういった資料も渡しておりますので、成果報告書の中ではなくて、口蹄疫なら口蹄疫のその場その場で報告するのが私たちの務めだと思っております。したがって、成果報告につきましては、このようなやり方が私は妥当だと思っております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、認定第2号平成22年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。近年特に高度な治療を要する疾病が多く、その費用は1人1,000万円以上を必要とする内容もあるようです。それからするとどうしても成人病の予備軍への対応が問題になります。また、医療費を相互扶助する立場から、医療費を余り使わない家庭では、保険税の高さにうんざりして、私のほうにも再三苦情が寄せられます。

そこでお伺いしたいのですが、相互扶助であることの認識、啓発についてはどのようになされてきたのかお伺いします。

また、徴収率については、税の公平公正から考えると100%徴収が望ましいと考えますがどうでしょうか。収入未済額の数字から考えると費用対効果という考えからするとどうなのか、どのような考え方でやってこられたのかお伺いします。

また、国は先に述べた成人病予備軍を把握し、さまざまな予防効果のある政策について自治体に求めています。特定健診率などを高く設定しながら自治体への圧力をかけていますが、成人病への学習は、小さいとき、子どものときからみずからが学習できる体制がない限り非常に困難であると私は考えます。特定健診率を含めて、内部検討はどのようになされてきたのかお伺いします。

国保会計では、基金が少なくなり借り入れを行ったことによる危機感があり、医療費について例年と比較すると2%ほど高く設定して費用負担を国保世帯へ求めてまいりました。この問題について、住民への説明及び啓発活動はどのように行ってこられたのかお伺いします。

また、基金については、安心できる金額ではないようですが、確かに条例金額ではない

ようです、確かに条例金額には達しておりませんが、国民健康保険の単年度の運営が望ましいと、私は考えますが、どのような考え方に基づいて運営されてきたのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、相互扶助であることの認識、啓発についてであります。国保税納付書郵送時、保険証郵送時、成人式、行政事務連絡員会議、各地区自治公民館出前講座等において啓発を行ったところであります。

次に、特定健診率を含めて内部検討はどのようにされてきたのかについてであります。特定健診については、国が来年度までに65%の受診率という、非常に厳しい目標を設定しております。当町といたしましても、早期発見、早期治療の有効策として位置づけ、平成22年度はがん検診の同日実施や個別健診一部負担金の値下げなどを行い、受診率の向上を図ってまいりました。

また、生活習慣病は食習慣と密接な関係があることから、高鍋町食育推進計画に基づいて保育園、幼稚園、小・中学校と連携しながら体験型食育授業を展開し、幼少期からの学習体制の充実を図ったところであります。

次に、医療費について費用負担を国保世帯に求めたが、その説明及び啓発活動はどのように行っているかについてであります。平成22年度については基金が枯渇していたこともあり、当初予算において、医療費の伸びを最大限に見積もらざるを得ず、7%程度を見込みましたが税率改定は行っておらず、医療費予算の増額分については、前年度の繰越金で対応をいたしております。啓発活動については、先ほどの相互扶助であることの啓発活動とあわせて行っております。

次に、国保は単年度での運営が望ましいのではないかについてであります。当初予算編成においては、単年度での運営を基本に、近年の医療費や被保険者数の動向等を勘案しながら、年間医療費総額を算出してあります。しかしながら、突発的な高額医療の発生、インフルエンザの大流行などの不測の事態に対応するためには、基金の保有が不可欠であると考えております。

次に、税の公平公正から考えると100%徴収が望ましいがについてであります。公平公正の観点、また財源確保の観点からも100%徴収が望ましいことは当然であります。100%に近づけるため、滞納者への財産調査の強化や催告等の早期対応に取り組みました。また、納税相談を充実させ、滞納者の状況把握を行い、減免制度の適応や適正な納付計画を立て納税しやすくすることも心がけてまいりました。

次に、費用対効果についてであります。収納率が向上してもそれに係るコストが増大すると意味がありませんので、最小のコストで最大限の効果が得られるよう心がけてまいりました。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。確かに、町長も答弁されましたけれども、100%徴収が望ましいということであっても、職員は本当に頑張っていたという報告がありました。その中で、ちょっと先ほどの一般会計のほうでも答弁がありましたけれども、財産の調査をされてきたということなんです。私、総務環境常任委員会のほうで、例えば車のタイヤをストップする、要するに動かないようにする機材を購入したりとかしていきながら、鋭意、税の徴収なり、いろんな徴収に含めて努力をされているっていうことは私も認識できておりますけれども、具体的な財産調査というのはどのようにされてきたのか。また、それは、例えば個人情報保護法の絡みからいって、なかなか生活保護なんかの申請のときにも、本人の同意をいただいて通帳を見たりとかいうこともありますけれども、そういう通帳まで把握されてきたのか、そここのところまで入り込んだのか、そこまで調査されたのかということをお伺いしたいと思います。

それから、医療費が高騰しているという状況で、先ほど、今までの町長さんの答弁からすれば、突発的な事故だけということでおっしゃった、インフルエンザとかっていうことだったんですけど、今度の言葉の中には「高額な医療費」ってのが、やっぱり多く見受けられるということの答弁があったと思います。

やはり、現代の社会の中では、こういった高額な医療費を要求されるような、もう高度な、本当に医療、最初に申し上げましたけれども、高度な医療がずっとあってるんです。だから、それがどうなのかというところが非常に私も気になる場所であるんですけど、できるだけそういうところにお金が足りなくならないように配慮しているということをお答弁されたと思うんですけども、一体基金をどれくらいまで積み立てたいというふうに思っているのか、そのところをお伺いしたいと思います。じゃあ、2つだけ。

○議長（山本 隆俊） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） 税務課長。取り組んでまいりました早期対応とか財産調査の強化、この財産調査の強化の中身ということでございましょうけれども、決算審査の報告書、意見書には10ページほどに滞納処分の成果ということで表がございまして、その中にございますように、財産を調査するため、特に債権関係、預金、それから給与、そして資産。預金に関しましては、これは当然金融機関等に調査をいたします。それから、給与については勤め先等につきまして、もちろん賞与も含めてですけども、調査をいたします。それから、資産については登記を確認いたしまして、あるのかないのかといったところまで調査をしてきております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。基金の保有額の目安でございましてけれども、国保の療養給付費の12分の3カ月分が1つの目安ということになっております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。——これで質疑を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。10分から再開したいと思います。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

次に、認定第3号平成22年度高鍋町老人保健特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 監査委員の意見にあったんですけども、これまでの未清算分については一般会計で清算するということでしたけれども、具体的にはどのようなことなのでしょう。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。お答えをいたします。

老人保健特別会計につきましては、法律に定める設置期間というものが終了いたしましたので、今後はその収支については一般会計で行うものでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。だって、これ周知期間というのはすごい期間数持ちましたよね。病院側にもそのことはちゃんと説明はしてあるし、流してあると思うんです。だから、これまでに清算できないというのは一体どういう理由があるのかっていうことを私わからないんですけど、あと一般会計で清算するって言って、あとはまたどうにかお金を入る方法ってというのはどうにかしてるんだろうとは思いますが、要するに清算期間というのをちゃんと持っていながら、来年からやりますって言って来年からいきなり始めたわけじゃないですよね。だから、そういうことから考えると、何で一般会計で清算しないといけないのかなって、それがちょっと気になる場所なんですけど。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。老人保健制度につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療が始まったことに伴いまして、先ほど申しましたように法的に終了したと。しかしながら、それから3年間の診療報酬請求期間が認められておることがございます。保険医療機関につきましては、今後も地方厚生局や都道府県による指導監査の結果、不適正な請求等があった場合には過誤請求分の返還を求められるということになります。過誤請求金につきましては、保険者に返還をし、支払基金、国、保険者はですね、高鍋町は国、都道府県、社会保険診療報酬支払基金に対し、その負担割合に応じて負担金超過部分を返還しなければならないということになっております。老人保健特別会計につきましては、法律で定める設置期間が終了いたしましたので、清算につきまして、今後は一般会計で行うと。過誤請求、遅延請求分を一般会計で処理をしていくということになります。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、認定第4号平成22年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。これは広域管理ですので、税金っていうのは公平であると思っておりますが、不公平感が高鍋町民にあるのかなのか、そういう調査はされたことがあるのかお伺いしたいと思います。

収入未済額について、費用徴収については、具体的にはどのような対策でやってこられたのか、その成果はあったのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。お答えをいたします。

まず、税の不公平感はないのかという御質疑でございますが、平成22年度は2年に1度の後期高齢者医療保険料率改定の年でございます。算定の結果、所得割率、均等割額ともに減額をしております。制度開始当初と比較して、苦情、それから相談ともに減ってきておるといふふうに認識をいたしております。

それから次、保険料の収入未済対策についてでございますけれども、これにつきましては徴収嘱託員を1名雇用して、戸別徴収、それから納付誓約等を行っております。また、老人福祉担当、それから介護保険担当や税務課とも連携しながら、滞納者の生活実態の把握に努めながら納付相談を行っているところでございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、認定第5号平成22年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。監査意見書でも述べられておりますけれども、一部欠落した使用料徴収に関して、町長はこれまでの答弁から法的に何かないか探るといことを言われてきました。具体的にその成果は上がってきたのか、成果報告書にはありませんけれども、あったら答弁していただきたいと思っております。

監査意見書により公共下水道の問題点が指摘されております。これからの償還、修繕費、改修費など多額の費用が懸念される中で、自主財源の確保にとありますけれども、平成22年度はこの問題に関してどのような検討がなされてきたのかお伺いしたいと思います。

また、考えていただきたいと、これは提案なんですけれども、国保世帯より少ない世帯へ一般会計から巨額の投資が下水道へはされているんです。国保については一般会計からの助成は限られているんです。先ほど、国保会計では借り入れなんかも行ったりしましたが、住民がほぼ負担している中なんです。これを会計全体から考えていくと、不公平感があるという、例えばのお話をただけですので、国保の問題については答弁はよろしいんですけれども、問題は、やっぱりこういう不公平感を生むようなあり方でいいのかどうかということはどうなんだろうということをお聞きしたいということを思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

下水道使用料徴収に関する法的手続についてであります。現在徴収についてまだ努めているところでございます。現時点では検討しておりません。あとは担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（森 俊彦君） 上下水道課長。自主財源の確保につきましては、未接続世帯への訪問を強化し、水洗化率の向上に努めてまいりました。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。町長は検討をしていないということをお先ほど答弁ありましたけれども、遡及できる部分について、また何年か経過すると請求できないということになるかもしれない。それが法的にどうかということなんかも含めて、町長が何か法的に探りながらできるだけ納めていただく方向でということで、前答弁があったんじゃないかなというふうに思うんです。検討していないということではなくて、恐らく弁護士などとも相談しながら恐らくやってこられたんじゃないかなというふうに私は思うんです。答弁が、ああいう答弁があった以上。だから、検討していないのではなくて、恐らく検討したけどその成果がどうなのかなってところが聞きたいわけです。結局どうなのかということを知りたいと思ってるんです。法的に手続がとれるのかどうかってところでどうだったのかということを知りたいということが1つですね。そして、会計への、会計全体から考えると、例に出して国保世帯ということを行いましたけれども、国保世帯をあげましたけれども、不公平感についてだけは答えていただきたいなと思うんです。そうしないと、例えば、これからもいろんなところに補助金とか助成事業っていうのがあると思うんです。そうすると、そのたびに、やはり私なんかすぐに考えてしまうんです。世帯数を考えて、人数を考えると、じゃあ1人当たり助成事業がいくらになるかなというふうに考えると、税金同じぐらい納めて不公平だなと思うわけです。わかる人はわかるわけです。わからない人はわからないからその方たちにまで無理して言う必要はないけれど、だけど私自身は少なくとも不公平感があるなど。だから、例えば国民健康保険税で、お金をお借りした8,000万円ですかね、これについては一般会計から払っていただいてもよろしいんじゃないかと思うぐらいにあるんですけれど、これは国保のときに言うべきである問題ですので、その不公平感についてだけお答えを願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。さまざまな条件を公平公正な見地から総合的に勘案して、それぞれに見合った繰出額を決定しておりますので、公平で公正なことは思っております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。（発言する者あり）町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。いろいろな次元については相談をしておりますが、まだ法的な云々ということにつきましては、今検討中でございますので、検討中ということですので、どういった方向で進むのかということはまだ検討していないということござ

います。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、認定第6号平成22年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。これは昨年と同じ内容を質疑しますけれども、年々増加するお年寄りへの対応ですけれども、元気で長生きを町の姿勢として看護師などを常駐させ、常にお年寄りが集えるサロンの場所を提供し、介護保険利用でなく、を少なくする方向性をもって臨んでいる自治体もあるんです。3町の中でこのような努力をしているところはあるのか、また、高鍋町は一昨年と比較してどのような内容で進めてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。お答えをいたします。

介護認定審査会というのは、まず1つは要介護認定の申請、あるいは改定、こういうものをどの介護度に当てはめていくとかということ審査する機関でございまして、介護予防事業について集中的に議論したことはないんですけれども、ただ年に1回3町合同の研修会がございまして、その際には予防事業についても話題になることがございます。要介護状態になる前からの介護予防につきましては、将来の介護保険給付費の負担を少なくする取り組みとして、重要な事業だというふうに位置づけをいたしております。木城町でも包括支援センターの保健師による体操、それから社会福祉協議会のボランティア主催による「いきがいサロン」の運営、新富町ではふるさと再生雇用基金を活用した「だれでもサロン」などの取り組みを行っております。

本町でも、新しい取り組みとしてめいりんの湯で毎月第3金曜日に、保健師による「らくらく体操教室」、また今まで1箇所ございました介護予防事業所を7箇所にふやまして、閉じこもり予防につながるよう、だれでも参加しやすい環境を整えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、認定第7号平成22年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。収入未済額が前年度と比較して3.4%減少しているんですね。これはどのような努力の成果であったのかどうかお伺いしたいと思います。

不納欠損についてはやむを得ないとの監査意見がありますけれども、第4表がないため、内容的には掌握できておりません。介護保険料が支払われず、介護を要する人でも使えなかったという問題は発生しなかったのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。お答えをいたします。

滞納者への徴収についてでございますが、これにつきましては嘱託員による訪問を行っ

ておりますけれども、主に現年度分に力を入れて、新たな滞納につながらないようにしております。

過年度分につきましては、年金振込や現金収入があった際に、納付能力に応じて少額分割による内入れを推進しているところでございます。不納欠損の理由につきましては、転出、死亡によるものが多数でございますけれども、滞納者で要介護となった場合は、家族やケアマネージャーとの協議において、納付計画や介護サービス計画に無理がないように相談を行っております。未納者の給付制限につきましては、現在行っておりません。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、認定第8号平成22年度高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。監査委員の意見書の中に、もうやはり年度内に終了するよ
うにということをおっしゃっております。

それでは、残りが少ないようですので、もう多分大丈夫だろうと思うんですけども、どのような手続を取ってきて、顕著な成果が見られたと思うんですけども、法的手続を取っても終了する見込みがあるのかどうか、その辺をどのように検討されてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。区画整理事業の清算金につきましては、清
算金を納期以内に納められない滞納者に対しましては、国税徴収法に準じて督促状を
発送を行います。また、並行して滞納者の自宅を訪問し、納付の催促を実施します。
それでも納付がない場合は、催告書を発送しまして自宅訪問も継続して行いますが、
納付していただけるよう努力します。納付していただけないようであれば、法的手続を
とり、終了したいと考えております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、認定第9号平成22年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算に
ついて質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。昨年は口蹄疫もありましたけれども、いなくなったとい
うところもありますので、ちょっと気になる場所なんですけれども、当初から求められて
いた利用者の毎日の記載、これについては遵守されているのかどうかお伺いしたいと思
います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。雑用水管理事業における毎日の雑用水の
記帳につきましては、昨年の口蹄疫発生時及び防疫処置の期間において、嘱託員の巡回を
自粛していたこともありまして、一時期記帳漏れがありました。口蹄疫の発生という異常
事態のことであり、県においても理解をいただいたところです。現時点においてはおお
むね毎日記帳されているところでございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、認定第10号平成22年度高鍋町水道事業会計決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これはちょっと、質疑とちょっと違う観点もあるかもしれませんので、答弁はよろしくお願ひしたいとお願ひします。

監査の指摘がありましたよね。給水原価が、きょうもちょっと金額が違うということで訂正がありましたけれども、給水原価が供給単価を上回っていることに不安を抱かれる方も私多いと思うんです。この問題は、料金引き上げ時に十分に予測をされていたことです。しかし、住民負担を大幅なものにしたいくないとの提案を行ってきました。また、借入金の支払については固定資産の減価償却などによってどうにか支払っていくことができるという判断をして今の料金に落ち着いたものです。町長は、この論議は十分御承知おきであると考えますけれども、どのような考え方を持って運用されてきたのかお伺ひしたいと思ひます。

下水道の工事に伴う、また配水管の布設替えについては、やむを得ない状況だったのかどうかお伺ひしたいと思ひます。

また、高鍋町全体で言えば、アパートなどの建物は増加しているんですよね。ところが給水世帯の減少があるということで、決算書の中には書かれてありますので、給水世帯の減少の調査は行われたのかどうかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（森 俊彦君） 上下水道課長。下水道の工事に伴う配水管の布設替えについてはやむを得ない状況だったのかという御質問でございますが、配水管の布設替えにつきましては、基本的には耐用年数によって更新時期を決定しております。

道路改良工事や下水道工事に合わせて設置することが、経費の節減につながると判断した配水管につきましては、その工事に合わせて布設替えを行っております。平成22年度における下水道の工事に伴う配水管の布設替え工事につきましては4件ございました。いずれの配水管も耐用年数には到達してはおりませんでした。下水道工事の施工場所が道路幅員の狭い町道ということもあり、配水管が支障物件となったために配水管の移設もやむを得なかったものでございます。これからも、上水道部門と下水道部門が十分な調整を行い、布設替え工事を計画的に実施してまいりたいと考えております。

次に、建物は増加しているようにも見えますが、給水世帯の減少の調査が行われたのかとの御質問ですが、目立って増加しているのが集合住宅です。平成22年度の新築の集合住宅の件数は4棟の35部屋ですが、古いアパートからの転居によるものが多く、給水世帯の増加にはつながっていないものと考えられます。

給水世帯の減少の主なものとしては、南九州大学の学生の転出が大きくを占めており、確認できた範囲ではございますが、121件の転出となっております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、議案第28号高鍋町暴力団排除条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この条例制定によって、住民の皆さんにはどのようなメリットが出てくるのかお伺いしたいと思います。

また、条例では刑事罰については制定できませんので、刑事訴訟法等での対応が可能になるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。この条例を制定することによりまして、暴力団排除の基本理念を定め、町及び町民、あるいは事業者の責務を明らかにし、暴力団の排除に関する施策を定めることにより、行政、町民、事業者が一丸となり、安全で平穏な生活を確保するために寄与するものでございます。

次に、刑罰についてですが、この条例では行政措置あるいは刑罰等は定められておりませんが、警察に対し情報提供を行い、暴力団に対しての必要な指導や捜査の対象とするなど、警察との足並は整っております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、議案第29号高鍋町税条例等の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第30号平成23年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。地域支え合い体制づくり予算ということで、お年寄りの方の災害時対応の名簿づくりなどが行われるようですけども、具体的にはどのような委託内容となるのでしょうか。

また、障害者の方のところをいくら見ても、障害者の方の名簿作成というのはどうもないようなんですけど、どのような対応となるのでしょうか。

また、安心こども基金とはどのような起案をされてのものなのか、県はどのような目的で交付されたのかお伺いしたいと思います。

埋却地の管理支援について、この前の慰霊祭時に対応される、住民の方からお聞きしたところ、お金が少ないのか人が余りなくて全部刈ることができなかったということで、何か草が本当に刈ってなかったところがあったんです。だから、今回このような予算が出て非常によかったなと思うと同時に、前回でもお聞きしたんですけども、これでも不足するんじゃないかなと、私大変心配になってきた部分があるんです。

また、歳入と歳出の金額の違いというのがあるんですが、これは一体何なのかということをお伺いをしたいと思います。

住宅管理費については、年次的予算配分なのでしょうか。入居者からの要望に即対応で

きるような財政は確保してるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。お答えをいたします。

地域支え合い体制づくり事業の関係でございますけれども、現在町内の65歳以上の高齢者を対象に、高齢者実態調査を実施しております、あわせて災害時避難行動要援護者登録の推進も行っております。今回地域支え合い体制づくり事業費補助金を活用いたしまして、要援護者登録された方々のデータの整理、それを活用した要援護者マップの作成を委託いたします。また、65歳未満の障害者の方につきましても、今後災害時要援護者登録を推進して行きたいというふうに考えております。

次に、安心子ども基金でございますが、これにつきましては、平成20年度に国から交付された交付金を財源に、各都道府県において基金を造成し、子供を安心して育てることができるような体制整備を行うことを目的とした事業でございます、それに対し交付されるものでございます。

宮崎県では、国が定める安心子ども基金管理運営要領に基づき、基金を活用した事業を行う市町村に対しまして、補助金を交付するというものでございます。県といたしましては、本年度がこの基金に関する事業の最終年度となっていることもありまして、幅広く子育て支援事業に対し活用するように、各市町村に対し、周知をいたしております。高鍋町では、最大限にこの基金を活用いたしまして、今後の子育て支援事業に利用していきたいと考え、今回補正予算にて計上させていただいたものでございます。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。現在、埋却地管理につきましては、役場のほうから当事者、関係者に通知し、それぞれ参加協力の形で行っております。

管理支援費については、現在のところ各農家に対しては補助として支出をされておられませんので、参加者の作業に対する考え方が奉仕的な部分もあるというふうに考えておられるのかもしれませんが、今後、支援費が交付できるようになれば、参加の徹底を図り、年間の計画を立てて取り組んでみたい、取り組みたいと考えております。

ただ、この委託金につきましては、年回3回の草刈りの設計で、その内の2分の1補助という形が、県により示されております。年間3回の草刈りで十分な管理ができるのかどうか非常に不安があるところであり、よほどの工夫をしないといけないというふうに考えてるところでございます。

また、歳入歳出の違いにつきましては、既に単独予算で計上していました畜産業費の事務費に10万円の充当を行いますので、その分の歳入歳出の差額が発生しているものでございます。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。住宅管理費についてお答えします。

まず、年次の予算配分かという御質問でございますが、年次的に計画し、予算配分して

いるものも多うございますが、危険性のない範囲で使えるものは最後まで使うようにし、修繕費用を抑えております。老朽化による突発的な修繕の必要性が年々増加しているのが現状でございます。

次に、入居者からの要望に即対応できるような財政は確保しているのかにつきましてでございますが、修繕費用を負担区分により町が行うべきものを入居時に取り交わしております。その中から、危険性がある、生活に多大な影響があるものなどを優先して修繕を行っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっと今答弁を受けて、安心こども基金を今後の子育て支援に利用したいというふうに考えているということだったんですけれども、具体的にはどのような計画をしていこうと思っているのかお伺いしたいと思います。

それと、埋却地の管理支援については、先ほど産業振興課長の答弁にもありましたように、年の3回の草刈りで本当に大丈夫なんだろうかと、草がまた草山になるんじゃないやろうかという心配をされていると思います。私もそのとおりだと思います。最低私は年に6回ぐらいはしないと、非常に厳しい状況があるんじゃないかなと。まあ冬場何とか乗り切れても、もう春、4月ぐらいからはもう、まして梅雨時期を乗り越えたらもう一週間もしたら、それこそ草が伸びてしまうという状況がありますので、県のほうにもこれは何とかお願いをして、3回ということではなく、実態を見ていただいて埋却地の管理についてはやっぱりかなり要望をしていく必要があるんじゃないかと思いますが、どうお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

住宅管理費、これは入居者からの要望には即対応できるのかということなんですけれども、古い住宅は、特に私は見ているところは水除、うちの正ヶ井手、堀の内、ここなんかは年中雨漏りがしたりとかいろんなことがあったりして大変なんですよね、正直な話言って。なかなか即できない部分もあるというお話とかちょっと聞いておりますので、住民の方から古い住宅に入居して安い家賃だから我慢しないといけないっちゃろうかというふうに、まず最初言われるときに本当に胸の痛い思いをしているところでございます。だから、住宅管理費については、やっぱり建設年数とか加味して、昔は法律の中でちゃんと謳われて、家賃の15%は修繕費に充てなさいというぐらいのことがあったんですけれども、それが撤廃されましたので、改正されましたので、非常にこの修繕費の確保については大変難しいことかと思っておりますけれども、できればある程度入居者からの要望に即また対応できるような体制を、財政計画を立てておいていただけないかと、これは要望になりますけれどもよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。安心こども基金の関係でございますが、先ほど申し上げましたように、この基金は今年度で終了ということでございまして、継続

的に補助金がおりてくるという性質のものではございませんので、単年度で終了させるような事業に持っていくと、用途を持っていくということになる。それで、例年10月過ぎから11月に行っております子育て応援フェスティバル、これにつきましては、継続して今後も取り組んでいこうというふうに考えておりますので、この備品関係、これを整備して今後のフェスティバルを盛り上げていく一助にしようということで、備品関係を中心に整備をいたしております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。埋却地の管理につきまして、議員の御指摘のありましたとおり、年間3回程度の草刈りでは、とても、最終的には人の手の及ばないような草の繁茂状態が出てくると想定されます。そのような中でいかに予算の中でやっていくかということについて、先ほどもお答えいたしましたけれども、その工夫を、口蹄疫の対応したときと同様に、農家とともに考えていきたい。埋設時に各農家との約束を取り交わしたのもありますので、そういうものも含めて農家の方々と検討したいというふうに考えております。中でも、集埋却地の部分につきましては、面積が巨大でありまして、ほかに例を見ないようなところになっております。ですから、なお一層、言葉では簡単でございますけれども、工夫をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、議案第31号平成23年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第32号平成23年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。先ほどの決算認定のところでも質疑を行いましたけれども、施設管理費、これは施設そのものが限界にきているのかということを確認したいと思っております。これからの長期的見通し、これはどうなっているのでしょうか。総合的に見直すほうがいいのか、修繕しながら寿命を延命する方策なのか。前々回ですか、そのときの質疑の答弁の中では、長寿化計画というのをつくりたいということで答弁があったんですけども、一体どのようにそれから推移してきているかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（森 俊彦君） 上下水道課長。施設管理につきましては、浄化センターが稼動を始めて16年目となり、機器類の耐用年数も近づいております。そのため、現在長寿命化計画を策定しているところでございます。この計画により、補助事業による修繕

や交換が可能となりますので、修繕しながら寿命を延命する方策をとってまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、議案第33号平成23年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。負担金の減額の理由というのは、決算認定でもわかっているように、お金が残ったのでそれを、負担金を減額されるんだらうというのは理解できるんです。これは認定者数の見積もりが多過ぎたのか、それとも認定者数は変わらないんだけれども、要するに認定する日にち、先生たちの出られる日にちを、認定できる日にちを少なくしたのか、どっちかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。負担金の減額の理由等でございますけれども、介護認定審査会の負担金につきましては、3町の高齢者人口によって算定をいたしまして、一般経費を3町でわけます。そして事務・嘱託員分を新富と木城町で案分をして、負担をしていただきます。認定者数の増減は、負担金算定には影響しないという仕組みになってございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。——これで質疑を終わります。

次に、議案第34号平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。毎年今の時期になると、施設介護と居宅介護の給付について、減額、増額をくり返してるんです。もう、これは判断ミスじゃないかなと、同じようなことをずっと何で毎回毎回するのかなというのがちょっと気になる場所なんですけれども、どのような流れになって、このようにしなければならないのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。居宅介護と施設介護の増減の関係でございますけれども、平成21年度から23年度までの介護給付費の見込みにつきましては、第4期介護保険事業計画によって目標値が推計されておりまして、それに基づいて予算化をいたしております。ただ、近年の有料老人ホーム開所によりまして、その有料老人ホームに併設されました通所サービスを入居者が利用することにより、居宅介護サービス費が伸びているというふうに思っております。

対しまして、施設介護サービス費につきましては、介護療養ベッドの転換によりベッド数が減少してきたこと、それから国、県の動向によりまして、施設整備計画が進まなかったことによって減額の要因があると思っております。今後も町内の介護施設の開設状況、利用者や介護のニーズをしっかりと把握しながら、現在審議中でございます第5期計画を

策定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。——これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りします。認定第1号及び議案第28号から議案第30号までの4件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号及び議案第28号から議案第30号までの4件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りします。認定第2号から認定第10号までの9件につきましては、議長及び監査委員を除く14名をもって構成する特別会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号から認定第10号までの9件につきましては、議長及び監査委員を除く14名をもって構成する特別会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

なお、委員長には副議長、副委員長には文教福祉常任委員長を指名したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、委員長には副議長、副委員長には文教福祉常任委員長が決定いたしました。

お諮りします。議案第31号から議案第34号までの4件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号から議案第34号までの4件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

なお委員長には副議長、副委員長には文教福祉常任委員長を指名したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、委員長には副議長、副委員長には文教福祉常任委員長が決定いたしました。

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで本日は散会します。

13時から特別委員会を行いたいと思いますので、第3会議室のほうにお集まりいただきたいと思います。

午後0時00分散会
